

講座・教室・催し

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 費 = 費用・入場料 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ 担 = 担当課

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
イベント	すみだ景観フォーラム講演会「うつりゆくすみだの駅周辺の風景」	3月9日(日)午後1時半～3時	すみだリバーサイドホール1階会議室(区役所に併設)	【講師】高木新太郎氏(成蹊大学名誉教授) 定 先着30人 費 無料 申 事前に催し名、代表者の氏名・住所・電話番号、参加人数を直接または電話、ファクス、Eメールで、都市計画課景観・まちづくり担当(区役所9階) ☎5608-6266・FAX5608-6409・✉toshikeikaku@city.sumida.lg.jpへ *受け付けは2月28日まで

募集

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 選 = 選考方法 費 = 費用 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ 担 = 担当課

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
暮らし	都営住宅(ポイント方式と抽せん方式)入居者の募集	【募集住宅】▶ポイント方式=家族向け ▶抽せん方式=単身者向け、車いす使用者向け、シルバーピア *居室内で病死等があった住宅を含む 【募集案内と申込書の配布期間/配布場所】2月3日(月)～12日(水)/住宅課(区役所9階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所 *土・日曜日は区民情報コーナーのみ *区民情報コーナーは午前8時～午後9時(初日は午前8時半～、最終日は午後5時まで) *配布期間中、東京都住宅供給公社HPからも出力可	申 オンライン申請か、申込書を郵送で、2月18日(必着)までに▶ポイント方式=東京都住宅供給公社都営住宅募集センターへ▶抽せん方式=渋谷郵便局へ 問 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター ☎3498-8894 *詳細は募集案内を参照 担 住宅課
仕事・産業	会計年度任用職員(地方公務員法上の一般職の非常勤職員)の募集(保育士、保育園補助員)	内 区内保育園での保育補助 種 保育士、保育園補助員 【雇用開始日】4月1日 対 ▶保育士=保育士資格を有する方 定 ▶保育士=20人程度 ▶保育園補助員=若干名	選 書類選考、面接 申 オンライン申請か、採用選考受験申込書・スキル能力シートを直接または郵送で、▶オンライン申請=2月11日 ▶その他=2月10日(消印有効) までに〒130-8640子ども施設課保育係(区役所4階) ☎5608-6161へ *採用選考受験申込書は申込先で配布しているほか、区HPからも出力可
仕事・産業	会計年度任用職員(地方公務員法上の一般職の非常勤職員)の募集(交通安全指導員)	内 区立幼稚園、区立小・中学校での交通安全教育(授業)における指導等 対 次のいずれかに該当する方▶交通安全教育の経験がある ▶内閣府主催「交通安全指導者養成講座」または日本交通安全教育普及協会主催「交通安全教育指導者研修会」を修了した 定 1人	選 書類選考、面接 *面接日は書類選考合格者に後日通知 申 採用選考受験申込書を直接または郵送で、3月7日(必着)までに〒130-8640庶務課企画・法規担当(区役所11階) ☎5608-1258へ *採用選考受験申込書は区HPから出力
文化・スポーツ	28万人の平和メッセージ	▶「平和のオブジェ」折り鶴の募集 内 区役所1階アトリウムの壁面を飾る「平和のオブジェ」に使う折り鶴の募集 ▶「平和のオブジェ」制作ボランティアの募集 内 床に座って、図柄に合わせて折り鶴を台紙に貼り付ける【作業期間】2月17日(月)～28日(金)の午前10時～午後4時(土・日曜日、祝休日を除く) *一部のみの参加も可 ▶平和メッセージの募集 内 平和への思いをつづったメッセージの募集 *3月10日(月)～20日(祝)に区役所1階アトリウムで展示	申 ▶折り鶴=特設折り鶴コーナー(区役所1階)、各出張所・児童館・図書館等に設置された折り紙で折った鶴を直接、2月7日までに折り紙設置場所または問合せ先へ ▶制作ボランティア=2月7日までに問合せ先へ ▶平和メッセージ=平和への思いを込めた絵・詩・エッセイ・短歌・俳句・意見等と、宛名面に氏名・年齢をはがきで、2月20日(消印有効)までに問合せ先へ *特定の個人・団体等に関するものは不可 問 〒130-8640文化芸術振興課文化行事担当(区役所14階) ☎5608-6181
区政その他	すみだ環境共創区民会議の委員の募集	内 環境に配慮した取組や区の環境施策の検討等 【任期】4月1日～9年3月31日 【活動日時】原則、毎月第4金曜日の午後6時半～8時 対 区内在住在勤の方 定 若干名(選考)	申 オンライン申請か、応募動機や地球温暖化対策などの環境に関する課題・提案をまとめた作文(800字以内で書式自由)、氏名、住所、生年月日、電話番号、Eメールアドレスを郵送、Eメールで、2月28日(必着)までに〒130-8640環境政策課環境政策担当 ☎5608-6209・✉kankyouseisaku@city.sumida.lg.jpへ *選考結果は3月中に通知

夢

“はたちのつどい”は一度きり!

墨田区長

山本 亨

1月13日、本区では2085人の皆さんが新たに「はたち」の門出を迎えました。すみだトリフォニーホールで開催された「はたちのつどい」は、今年も晴れの日を迎えた多くの方で賑わいました。

本区では毎年、「はたち」を迎えた皆さんが実行委員となり、行事の企画や当日の運営を行っています。今回、実行委員を中心に考えたテーマは「#YOLO はたちのつどいは一度きりだ」。YOLOは「You Only Live Once(人生は一度きり)」の頭文字です。高校生時代には新型コロナウイルス感染症等により様々な制約があった皆さんの“どのような状況でも悔いを残さず日々を過ごして

いこう”という、若者ならではのたくましく真っすぐな気持ちを感じました。まさに今回のテーマのように、皆さんの未来が悔いのない日々であることを願っています。

「はたち」を迎えた皆さんには、“夢を持って、はばたけ未来へ”というメッセージを送りたいと思います。皆さんには、それぞれの夢実現への大きな可能性が秘められています。ぜひ自分の夢や目標を持ち続け、それに向かって力強くチャレンジしてほしいと思います。

本区においても、次の時代を生きる子どもたちの笑顔が輝き、未来につながる“すみだの夢”実現に向けた取組を着実に進めてい

きますので、引き続き区政に対するご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



「はたちのつどい」実行委員の皆さんと

